

『中学校教授要目』（明治35年）前後における 書簡文教材の一考察 —落合直文読本を中心に—

A Consideration of Epistolary Educational Materials in the Tokuhon, an old Japanese textbook, around the time of the Middle School Curriculum (1902):
A Study of the Ochiai Naobumi Tokuhon

中 嶋 真 弓
Mayumi NAKASHIMA

1. 問題の所在

国語科教育における書簡文教材は、明治期から大正期にかけて、重要視された教科内容であった。明治初期においては1872（M5）年学制期における教科「書牘」の設置と1874（M7）年小学校用『書牘日用文』が発行されている。そして、1879（M12）年教育令期において教科「書牘」は廃止された。しかし、書簡文は、人々の日常生活において必要なものであり、書簡文を書くことが求められていたのである。滑川道夫（1977）は、明治中期の作文教育の中で「書簡文教授に力点がおかれる状況が継続されていくのは、一般庶民の生活のなかで、文章を書く頻度のたかひのは、端書と手紙であったからである。月謝をかけて学校へあげても、手紙一本満足に書けないようでは困る、というのが親の思いであった。本が読める以上に『手紙が書ける』が切実な生活の願望であったから、学年を通じて書簡文指導に力点がおかれたのも当然であった」（p.131）と述べている。

確かに書簡文教授の目標として、「書簡文を書く」ことは第一義である。しかし筆者は、国語科教材史における書簡文の役割は「日常生活の中で書簡文そのものが書ける」というものだけではなく、それ以外の役割を有していたのではないかと捉えている。本研究は、その基礎的研究の一助として論ずるものである。

明治期の大きな教育課程改革の一つに『中学校教授要目』（以下「要目」）があげられる。そこで、本論文では、「要目」前後の書簡文教材が、どのような役割を有し位置付けられていたかを落合直文編纂中学読本を中心に検討することをとおして、明治期の国語教材史における書簡文の様相を明らかにすることを目的とする。この課題に応じるために、以下の研究方法で論じていく。

- ・「要目」前後の法令から、書簡文教材の位置付けを確認する。

- ・落合直文の読本編纂意図を『趣意書』から明らかにする。
- ・落合直文編纂中学読本を中心に「要目」前後の書簡文を分析する。

落合直文編纂読本を対象とするのは、長きにわたり多くの中学校で使用されたことによる。山根安太郎(1966)は落合直文編纂中学読本について「国文教科書(落合編纂の読本 引用者補)は斯界におもんぜられ、つぎつぎと改訂をへて長期間中等教育界に使用された」(p.345)、「落合本三六年版『訂正中等国語読本』も新要目の趣旨にそうて訂正されているので、本期の中学国語教科書の雛形としての組織がみいだされる」(p.345)と述べている。また、菊野雅之(2015)は落合直文や落合直文編纂読本について「落合直文『中等国語読本』は、明治期のロングセラーとなった著名な教科書の一つで(中略)何度も改訂を重ねつつ、長く定番教科書として読まれたという点のみならず、落合自身が明治期中等国語教育のあり方を決定づける役割を担った一人であり、近代の文体のあり方についても積極的に運動を行った人物でもあった」(p.29)と述べている。落合直文編纂中学読本は、長きにわたり多くの中学校で使用された読本であり、「要目」前後に発行されている点においても、明治期の国語読本の典型となる史料として意味があると考えた。

対象とする落合直文編纂中学読本は、次の4点である。

- ・『中等国語読本』(1901(M34).11.19発行)・・・『34年版』とする。
- ・『中等国語読本』(1902(M35).2.7発行 訂正再販)・・・『35年版』とする。
- ・『訂正中等国語読本』(1903(M36).10発行)・・・『36年版』とする。
- ・『再訂中等国語読本』(1905(M38).11発行)・・・『38年版』とする。

なお、落合直文は、1903(M36)年12月16日死去しているために、『38年版』の編集は「落合直文・明治書院編集部補修」とある。

2. 「細目」と「要目」にみる書簡文の位置付け

文部省は、1898(M31)年に「尋常中学校教科細目調査報告書」(以下「細目」)を発行し、1902(M35)年には「要目」を制定している。「細目」について甲斐雄一郎(2008)は、「この「細目」は引用者補)公的な基準がないために中学校間で生じた教科内容の差異の解消を図ることを目的として、文部省が各教科ごとに調査委員を委嘱して作成させたものである」(p.246)としている。そして甲斐雄一郎(2005)は、「これら(「細目」引用者補)は若干の修正を経た上で中学校令施行規則(明治34年)および中学校教授要目(明治35年、以下「要目」)に反映している。(中略)「細目」で提示された各学年の『程度』も、いくつかの差異は認められるものの、原則は中学校教授要目に継承されている」(p.128)と記している。次に「要目」について西岡智史(2015)はその特徴を次の5点に整理している。

- ①(前略)明治三五年「中学校教授要目」では従来の「和漢文」で採られた雅文中心・文範重視の国語教材観から脱却し、「今文」(通用文)の方を重視する方針(p.157)。
- ②文章の内容は、国語が「今文」から「近世文」「近古文」へと年代を遡る順で配列(p.158)
- ③国語では「今文」、(中略)古典よりも年代の新しい文章を優先している点が挙げられる。また「叙事文」を重視している(p.158)。

- ④国語教材においては小学校との関連が記述されている（p.158）。
- ⑤小学校の国語科との関連、すなわち当時の初等国語科の内包していた「修身、歴史、地理、理科、実業等」の事項との関連が明記されている（p.158）。

では、「細目」と「要目」における書簡文の記述はどのようになっているのだろうか。以下、書簡文に関わる部分を引用する。

〈「細目」〉文部省高等学務局（1898）『尋常中学校教科細目調査報告書』（尋常中学校教科細目調査委員の国語担当は、上田萬年、高津鋏三郎、小中村義象、芳賀矢一の4名である。）

○国語科ノ本旨

尋常中学校ノ国語科ハ小学校ニ於ケル国語教授ノ後ヲ承ケ生徒ヲシテ一層理解力ト運用トヲ発達セシムルヲ目的トス

○第一学年級

○講読科

第一学年級ニ用フヘキ読本ハ小学読本トノ連絡ヲ図リ今文ヲ用ヒテ（中略）難易ノ程度ハ文部省編纂高等小学用読本第六七ノ程度ニ準ス（下線は、引用者による。以下同様）

（附言）

本学年級ノ読本ニハ普通文今文ノ外ナホ左記（本稿では下記のもの指す 引者補）ノ種類ノ文ヲ含ムヘシ

（い）省略 （ろ）名家ノ書牘文 （は）省略

○作文科

作文 書翰文若クハ今文体ノ記事文（後略）

○第二学年級

○講読科

第二学年級ニ用フヘキ読本ハ大体ノ組織ニ於テハ第一学年級ニ同シカルヘシ但今文ニハ論説文ヲ交フ又今文ニ最モ近キ徳川時代ノ近世文ヲ加フ其比例ハ今文八近世文二トス近世文ニシテ採ルヘキハ橘南谿ノ東西遊記（後略）

○第三学年級

○講読科

第三学年級ニ於テハ鎌倉室町時代ノ近古文ヲ加ヘ漸次古文学ヲ翫味セシム其比例ハ今文五近世文三近古文二トス

（ろ）近世文（前略）室鳩巢ノ駿臺雑話（中略）新井白石ノ読史余論本居宣長ノ玉勝間ノ類抄畧

○第四学年級

○講読科

第四学年級ニ於テハ更ニ平安朝ノ中古文ヲ加フ其比例ハ今文四近世文二近古文二中古文二トス
（ろ）近世文 新井白石ノ折焚柴ノ記（後略）

○第五学年級

○講読科

本学年ニ用フヘキ読本ノ組織ハ左ノ如シ（今文、近世文等の教材をあげている。下記に近世文を記しておく 引用者補）比例ハ今文三近世文二近古文二中古文三トス

（ろ） 近世文 加茂眞淵（加茂翁家集）本居宣長（鈴屋集）村田晴海（琴後集）橘千蔭（うけらか花）等ノ擬古文

〈「要目」〉

科目名 国語及漢文

第一学年

講読

・講読ノ材料

国語ハ小学校ニ於ケル国語トノ連絡ヲ図リ今文ヲ用ヒテ修身、歴史、地理、理科、実業等ニ関スル事項ヲ記シタル現代作家ノ平正ナル記事文、叙事文等ヲ採ルヘシ又普通今文ノ外正確ナル口語ノ標準ヲ示スヘキ演説、談話ノ筆記竝ニ現代名家ノ書牘文及新体詩ヲモ含マシメテ可ナリ其ノ程度ハ文部省編纂高等小学校用読本ノ第六卷及第七卷ニ準スヘシ

文法及作文

・作文 書翰文、今文体ノ記事文、但記事文ハ予メ其ノ構造ヲ示スヘシ

第二学年

講読

・講読ノ材料

今文 前学年ニ準シ又現代作家ノ論説文ヲ加フ

国語漢文ヲ課スル比ハ国語七、漢文三ニシテ国語ハ今文二、近世文一ノ比ヲ以テ之ヲ課スヘシ

第三学年

・講読ノ材料

近世文 室鳩巢ノ駿臺雑話（中略）新井白石ノ読史余論、本居宣長ノ玉勝間ノ類
国語漢文ヲ課スル比ハ国語七、漢文三ニシテ国語ハ今文三、近世文二、近古文一ノ比、漢文ハ記事文叙事文一、論説文一ノ比ヲ以テ之ヲ課スヘシ

第四学年

・講読ノ材料

近世文 新井白石ノ折焚柴の記（後略）

国語漢文ヲ課スル比ハ国語六、漢文四ニシテ国語ハ今文二、近世文一、近古文一ノ比、漢文ハ我国作家ノ文一、支那作家ノ文一ノ比ヲ以テ之ヲ課シ詩歌ハ適宜之ヲ加ヘ授クヘシ

第五学年

・講読ノ材料

国語漢文ヲ課スル比ハ国語六、漢文四ニシテ国語ハ今文一、近世文一、近古文一ノ比、漢文ハ我国作家ノ文一、支那作家ノ文三ノ比ヲ以テ之ヲ課シ詩歌ハ適宜之ヲ加ヘ授クヘシ

「細目」、「要目」における書簡文の記述を比較してみると、甲斐雄一郎（2005）が述べている

ように大きな差異はみられないことが分かる。書簡文に関する表記として「書牘文」、「書翰文」がみられる。「細目」は、講読、作文の両方に「書牘文」、「書翰文」の文言がみられるが、「要目」には作文においてのみ「書翰文」の文言がみられる。「細目」と「要目」の内容に大きな差異がないことから、「要目」準拠の読本に採録されている書簡文は「名家の書簡文」といえる。なお、読本に採録された教材の程度は、「其ノ程度ハ文部省編纂高等小学校用読本ノ第六巻及第七巻ニ準スヘシ」とある。文部省編纂の高等小学校用読本である文部省編輯局『高等小学読本巻六』（M22.10.5 発行）、同巻七（M22.10.18 発行）をみると、それぞれの読本において書簡文の採録はない。

では、「要目」を境に、どのような書簡文が採録されたかを落合直文編纂中学読本を史料にみていくこととする。

3. 落合直文読本に採録された書簡文教材

3.1. 落合直文読本の『趣意書』にみる読本編纂の構え

『35年版』と『36年版』には、『趣意書』がみられる。『35年版』の『趣意書』には「文部省の教授細目」とあり、『36年版』の『趣意書』には「明治三十五年三月十五日を以て発布せられたる、文部省所定の中学校教授要目に従ひて」とあることから、『36年版』から「要目」準拠の読本とみることができる。そのことから、両『趣意書』について触れておく。

〈『中等国語読本編纂趣意書』M34.11.30 発行〉

落合直文は、読本の目的を智識の啓発、徳性の涵養、読書力の養成、作文の修練の四つとして、それを項目として持論を述べている。

一、智識の啓発

- ・ もろもろの科学に関する智識のごときは、皆、その文章を、その科専門の学者に求めざるべからざるに、我が国にては、その主の文章は、全く、これなきがごとし。
- ・ 他の諸学科を経とし、読本を緯として、以て生徒の智識の啓発を完からしめむことを求めたるなり。

二、徳性の涵養

- ・ 余は、つとめて、実例の文をとりて、談理の文を棄て、具象的のものを取りて、抽象的なものを棄てたり。
- ・ 我が国古来の忠臣、孝子、義士のあと、余は、なるべく、これを逸せざることにつとめたるは、勿論なり。

三、読書力の養成

- ・ 現代の文を目的としたり。
- ・ 現代の文を目的とはしたれど、猶、四年級五年級には、徳川時代の擬古文、および、近古の文をもまじへたり。それは、現時の高等学校の学科への連絡を思ひたるのみにあらず、又、その入学試験が、多く、その問題を、さる文に、とれるがためのみにあらず、一わたりは、さる文をも読み得らるゝ智識なくては、普通学を修めたるものといひ難かるべければなり。

故に、戦記文もとれり。謡曲もとれり。消息文もとれり。歌も俳句もとれり。されば、時代文と擬古文、又は、近古文との間には、つとめて、注意して、なるべく、その連絡を求め、擬古文、近古文をば、その体の上より、おもに、叙事記事の文にとりて、説明の文、議論の文などは、多く、これを棄てたり。

四、作文の練習

- ・これは（作文の練習は引用者補）、時代文、擬古文、近古文の別なく、文格の具らざる文章は、作文の練習上、何等の効力なきものなり。されば、この上につきては、あらゆる方面に向ひて、よく、文格の具りて、特に、生徒の模範となるべきものを撰びたり。かくて、叙事記事の文より、漸次、論文に進むは、作文練習の通則なれば、本書も、さる意味にて、編纂せり。

〈『訂正中等国語読本編纂趣意書』M36.12.14 発行〉

落合直文は、1901年発行の『趣意書』同様に4つの柱を目的として論じている。そして、1901年の4つの目標をさらに細分化している。『趣意書』の4つの目標に番号はないが筆者が(1)、(2)等の番号を補った。

(1)智識の啓発

この綱目に関して、余の取りし所の方針は、主として、他の学科との連絡、材料の内容の重視、国文学史との連絡といふ三者の上にある。

一、他の学科との連絡

二、材料の内容の重視

余は、いかなる場合にありても、文の形式を蔑視すること能はず。若し、しかせむには、作文の修練といふ一大綱目は、全く、こゝに、その根底を失ふべければなり。こゝにおいて、余の困難は、一層の困難を加へ来らざるべからず。その苦心の結果として、あらはれたるは、材料の大刪修なり。創作、訳文の出現なり。教材の大刪修といふことにつきては、余は、実に、多大の苦心を重ね、又、幾度かの躊躇を重ねたりき。(後略 長文を数頁に短くしたり、一節を抄出したりしたとある。また、形をかえたものの一つに卷八、西郷隆盛に与ふる書の類があるともしている。引用者補)

三、文学史との連絡

(2)徳性の涵養

(3)読書力の養成

一、時文の重視

- ・時文によりて、実用的の文章になれしめむとする傾向は、はやく、二三年前より起りたりき。(中略)余は、時文を重視したり。(時文を現代普通の文章ともしている 引用者補)

二、文体の上の注意

- ・一年級にありては、記事文、叙事文の正平なるものを取り、二年級にては、これに論説文を加え

三、用字用語の上の注意

四、章句の上の注意

五、辞様の上の注意

(4)作文の修練

- 一、文章法の上に関する注意
- 二、文体の上の注意

◆教材の排列

一、内容の関係

- ・内容の相関係せるものを選び、類を以て、これを排列したるなり。但し、この上には、なるべく、わざとらしき連絡を避け、その自然にして、しかも、隱微の間に、よく、その連絡を保てるものを排列したり。

二、時季の関係

三、文章の格調の関係

◆分量

第二学年の講読が「前学年ニ準シ」とあることから、書簡文においては、第一学年の継続と捉えることができる。しかし第三学年以降の講読には、書簡文の文言は見当たらないだけではなく、作文においても文言はみられないのである。このことから、「要目」の講読においては、書簡文は重視されていなかったということである。西岡智史（2015）は、『35年版』の特徴を以下の4点に整理（p.163）している。

- ①「今文」（時文）が重視されている。
- ②教材の配列について、隣接する学課の内容が関連している箇所がある。
- ③第一学年用の巻之一では外国の事象や人物・風俗を素材とする文章が多数収録されており、文範時代の和文教科書に比べると内容の多様で視野が広い。
- ④歴史人物に関する論説文や随想などで、中学生の志気に適合する文章がみられる。

また、山根安太郎（1966）は、『36年版』について「各課に脈絡・連続をかんがえ、問題の展開・補足・比較・収約などの方向をもって数課を配列するところみをもっているあとは、各巻の随所に歴然とみられ、ある場合には今日の単元編成の手法をしめしている箇所もみいだされる。擬古文・雅文の類もお相当にとっているが、これらの配列にはなんらかの主題的関連をもって選択・彙類・配置している。（中略）作家・作品の典型的なものに注目している。」（p.354）と述べている。

3.2. 落合直文編纂中学読本における書簡文教材

落合は、1899（M32）年に『中等国文読本』（全10巻）（1899（M32）.130訂正6版）を発行している。『34年版』では『中等国語読本』と教科書名が「国文」から「国語」へ改名している。教科書名に「国文」とあることから読み物中心の読本で採録書簡文は巻四の新井白石「室鳩巢に与ふる書」一通のみである。排列から前後の目次をみると「わが幼児（新井白石）、習字（本居宣長）、作文（山縣周南）、文字の死活（菅茶山）、室鳩巢に与ふる書（新井白石）、書籍の貸借（本居宣長）」である。読み物として、文字や文に関わる名家の書簡の一例として「室鳩巢に与ふる書」が採録されたと考えられる。

甲斐雄一郎（2008）は、「国文ノ模範」と「国語ノ模範」について次のように述べている。

教則において教科書に関する規定が「国文ノ模範」（明治二四年、小学校教則大綱）から「国語ノ模範」（明治三三年、小学校令施行規則）へと転換した過程における「模範」の意味付けを明らかにすることになる。それは古典に由来する伝統としての模範から同時代の通用性や学習上の平易さを実現する、機能としての模範への移行である（pp.296-297）。

小学校の規則が「国文」から「国語」へと転換したことは、教科書が「時代の通用性や学習上の平易さを実現する機能」を有したといえるのである。

『中等国文読本』では、採録書簡文が1通であったが、『34年版』以降では採録は増えている。採録書簡文を〈表1〉から〈表4〉に整理した。

〈表1〉『34年版』の書簡文教材一覧

巻	課	課名	文体	内容項目	頭語(冒頭)	結語(末尾)	備考
1	29	1-9 小笠原島通信	混合文体	報知(款書)	一書拝啓仕り候ふ。	匆々頓首。	・田口卯吉著南島通信記
2	30	2-5 月見に友を招く書	候文体	招待	朝夕は、漸く、冷風を覚え、心地よき限り候ふ。	御案内まで、早々敬具。	
3	29	2-19 繪巻につきて友人に贈る書	候文体	報知	久しく、御近状を御にせざりしが、御起居いかゞ。	早々。	
		2-23 人の三度の儀を論を贈る書	混合文体	忠告	拝啓、	頓首。	
4	30	4-9 室鳩巢に与ふる書	候文体	返書:見舞	昨日の御報、拜讀、覽脚、是亦に及ばず候ふ。	早々。	・新井白石自筆書簡寫
5	30	5-13 ポートセツドより友人に寄する書	候文体	報知(款書)	先便、セイロンよりの拙書、さだめて、御落手のことと、存じ候ふ。	草々。	
6	25	6-8 或人に与ふる書	候文体	依頼	先夜は、參上、御意を得、ことに、柿餅の御養應、忝く、存じたまつり候ふ。	不備。	・蒲生秀実書翰寫
7	27	書簡文無し					
8	28	8-14 月夜逗子より友人に寄する書	候文体	報知(款書)	いつの間にやら、秋風、身に志む頃と相成り候ふ。	草々不宣。	・徳富猪一郎著天然と人抄録
		8-25 伴信友に與ふる書	候文体	報知	こゝに、小弟身の上の事、申し候ふ。	あゝ。あゝ。	・平田篤胤書簡寫抄録
9	28	書簡文無し					
10	26	書簡文無し					

なお、『34年版』、『35年版』、『36年版』は巻10以外ほぼ同様のために、異なる書簡文のみ記した。表の1-9等は巻1の9課等の意味を指すこととする。

採録の変容をみると、『34年版』の書簡文は、『38年版』まですべて採録されている。そして、『35年版』では「8-25 伴信友に與ふる書」と巻10の課名「消息文四篇」が加わった。『36年版』になると、『35年版』「8-25 伴信友に與ふる書」は削除され、「7-18 西郷隆盛に与ふる書」が加わり、巻10の課名は「玉づさ四篇」となった。「玉づさ」は「手紙、消息」の意味である。そして、四篇のうち「10-15-3月の夜友のもとに」（10-15-3は、巻10の15課の3通目を指す）以外の3通は新たなものとなっている。

『38年版』では、『36年版』に「1-10 友人におくる書」、「1-22 公子の躰方を申し遣す書」、「2-19 艦上より人に報ずる書」、「4-5 一燈銭申し合せの書」を加えている。採録の割合をみると順に3.2% → 4.6% → 4.7% → 5.8%と増加している。

〈表2〉『M35年版』の書簡文教材一覧

巻	課数	課名	文体	内容項目	頭語(冒頭)	結語(末尾)	備考
10	24	10-18 消息文四篇 10-18-1 若葉にそへて友のもとへ	文語文体	贈答	春のはじめの御ほぎ言は、とりどりに、事しげくぞ、おはすらむ。	～おほしゆるしなむやとてなむ。	本居内遠文稿
		10-18-2 昔話を贈れる友のもとへ	文語文体	返信:礼状	一夜の程に、あらたまる心を、	かしこ。	黒川翁満著消息文例
		10-18-3 書簡に添へて友のもとへ	文語文体	報知	よべ来給はむと、かねて、のたまひおきたれば、	もゆる恩のくるしさをば、なぞらへて、知り給へよ。	當麻尚文々稿
		10-18-4 月の夜友のもとへ	文語文体	報知	いざたまへ。	そめいろの筆までもこそ。	清水演臣著泊々文集
【備考】							
・〈表2〉は、巻1から巻9まで〈表1〉に同じ。							

〈表3〉『M36年版』の書簡文教材一覧

巻	課数	課名	文体	内容項目	頭語(冒頭)	結語(末尾)	備考
7	27	7-18 西郷隆盛に与ふる書	文語文体	忠告	山縣有朋、頓首再拜	頓首再拜。	山縣有朋
8	30	8-14 月夜返子より友人に寄する書	候文体	報知(敬書)	いつの間にやら、秋風、身に志む頃と相成り候ふ。	草々不宣。	・徳富猪一郎著天然と人抄録
		8-25 伴信友に與ふる書	候文体	報知	こゝに、小弟身の上の事、申し候ふ。	あゝ、あゝ。	・平田篤胤書簡真抄録
9	25	書簡文無し					
10	21	10-15 玉づさ四篇 10-15-1 小澤蘆主のもとに	文語文体	報知	千さとをへたで侍れど、	む月六日の日	橘千蔭
		10-15-2 人のもとより水をおくれるに	文語文体	報知	つちさへ裂くとかいふなるは、	(和歌で終わっている)	村田春海
		10-15-3 月の夜友のもとに	文語文体	報知	いざたまへ。	そめいろの筆までもこそ。	清水演臣
		10-15-4 雪の朋友のもとに	文語文体	報知	今朝のけしき、めづらしく御覧ぜずや。	あなかしこ。	本居宣長
【備考】							
・「7-18」は、『36年版』から採録された。							
・「8-25」は、『36年版』から削除された。							
・「10-15-3」のみ『35年版』からの継続で、他の3通は新しく採録されたもの。							

〈表4〉『M38年版』の書簡文教材一覧

巻	課数	課名	文体	内容項目	頭語(冒頭)	結語(末尾)	備考
1	30	1-10 友人におくる書	候文体	忠告	久しく、御出席なきは、	御見ゆるし下されたく候ふ。	三餘雜録
		1-22 公子の職方を申し遣す書	候文体	忠告	余寒の處、	通はつかはせ申すまじく候ふ。	徳川齊昭
2	30	2-19 親より人に報ずる書	候文体	報知	遠征以来、殊に、勇壮に、	頓首。	平原文三郎
3	30	3-6 小笠原島通信	混合文体	報知(敬書)	一書拝啓仕り候ふ。	匆々頓首。	田口卯吉
4	30	4-5 一紙録申し合せの書	混合文体	公開書	この度、同社中申しあはせ、	以上。	久阪元瑞
【備考】							
・「小笠原島通信」は、前読本までは巻1に採録されていたが、巻3に採録されているために一覧に記した。							
・巻5以降は、すべて〈表3〉に同じ。							

採録書簡文の内容を内容項目に整理したものが〈表5〉である。全体的に報知の採録が多いが、

報知（旅信）と忠告に着目する。「要目」準拠の『36年版』でみると、落合は報知（旅信）として「1-7 小笠原島通信」、「5-11 ポートサイドより友人に寄する書」、「8-18 月夜返子より友人に寄する書」の3通を採録している。なお、ポートサイドは、ポートセッドともいわれている。「1-7 小笠原島通信」は、小笠原の気候や様子、「5-11 ポートサイドより友人に寄する書」は、ポートサイドに到着するまでに思ったことや考えたこと、そして、到着したときの様子について書いている。

〈表5〉落合編纂中学読本の書簡文の内容項目変遷一覧

年代 内容項目	『34年版』		『35年版』		『36年版』		『38年版』	
	書簡	割合	書簡	割合	書簡	割合	書簡	割合
報知	2	22.2%	4	30.8%	5	38.5%	6	37.5%
報知(旅信)	3	33.3%	3	23.1%	3	23.1%	3	18.8%
依頼	1	11.1%	1	7.7%	1	7.7%	1	6.3%
招待	1	11.1%	1	7.7%	1	7.7%	1	6.3%
忠告	1	11.1%	1	7.7%	2	15.4%	3	18.8%
贈答			1	7.7%				
公開書							1	6.3%
返信:見舞	1	11.1%	1	7.7%	1	7.7%	1	6.3%
返信:礼状			1	7.7%				
合計	9	100.0%	13	100.0%	13	100.0%	16	100.0%

また、「8-18 月夜返子より友人に寄する書」は、返子での生活や思いを詳細に書いている。この3通は、『34年版』から変更はない。報知（旅信）は、書簡文の中でも自分の思いや考えを自由に書くことができる紀行文的な要素を有している。その意味において、書簡文という形式を取りながら、その時の思いや感じたこと、様子等を書くことができるという意味で書簡文というジャンルに縛られない文章化、つまり作文にもつながるものといえる。その点において早い段階から落合はそれらの文章を取り入れているといえるのである。

忠告では、『35年版』より1通多い2通を採録している。2通の内訳は「3-6 人の三景の優劣論を駁する書」、「7-18 西郷隆盛に与ふる書」である。「3-6 人の三景の優劣論を駁する書」は、『34年版』、『35年版』、『36年版』まで採録されており、内容は、松島、巖島、天の橋立を評するのは文章家の弊で、季節や自分との関わりで変わってくるものだと「三景の優劣論の如きは、その三景の、いづれにも、関係なき人に譲るべき問題」としている。「7-18 西郷隆盛に与ふる書」は、『36年版』、『38年版』に採録されている。この書簡は、山縣有朋が西郷隆盛に送った書簡で、西南戦争が西郷隆盛の本心でないことを理解しつつも西郷隆盛に降伏を促すという内容のものである。前者は、物事を多様な観点からみることの大切さを知らしめている点において教訓的意味合いをもつ文章である。後者は、山縣有朋と西郷隆盛といった歴史上の関係において読む価値のある書簡、名家の書簡として採られたものと考えられる。

次に文体と頭語・結語についてみていく。採録書簡文の文体を〈表6〉に整理した。多くの書簡文が候文体であるが、文語文体の採録もみられる。落合が文体や教材選択にこだわりをもっていたことは前述の『趣意書』からも分かるが、書簡文においては候文体や文語文体（擬古文）の採録が多く、かつ「要目」に名前があげられている作者の教材としてこれらの書簡文を選び出し

たものと考えられる。

〈表6〉落合編纂中学読本の文体の変遷

	『34年版』		『35年版』		『36年版』		『38年版』	
	割合	書簡数	割合	書簡数	割合	書簡数	割合	書簡数
口語文体								
文語文体			30.8%	4	38.5%	5	31.3%	5
候文体	77.8%	7	53.8%	7	46.2%	6	56.3%	9
混合文体	22.2%	2	15.4%	2	15.4%	2	12.5%	2
合計	100%	9	100%	13	100%	13	100%	16

〈表7〉、〈表8〉、〈表9〉に頭語・結語を整理した。頭語・結語ともに漢語系が多い。これは、差出人の大部分が男性であることによるものである。しかし、頭語（往信）をみると、多くが「頭語なし」である。また、出した日付、差出人、受取人の記載がないことを勘案すると、読本において書簡文の形式を学ばせるというよりは、名家の書簡文を読ませることに重点が置かれていたといえる。

〈表7〉落合編纂中学読本の頭語の変遷（往信）

頭語	種類	『34年版』			『35年版』			『36年版』			『38年版』		
		書簡数	頭語別割合	種類別割合									
拝啓	漢語系	1	12.5%	12.5%	1	9.1%	9.1%	1	8.3%	16.7%	1	6.7%	6.7%
頓首再拝。		0.0%	12.5%	12.5%	0.0%	9.1%	9.1%	1	8.3%	8.3%	1	6.7%	6.7%
その他	その他	1	12.5%	12.5%	1	9.1%	9.1%	1	8.3%	8.3%	1	6.7%	6.7%
頭語なし		6	75.0%	75.0%	9	81.8%	81.8%	9	75.0%	75.0%	13	86.7%	86.7%
合計		8	100.0%	100.0%	11	100.0%	100.0%	12	100.0%	100.0%	15	100.0%	100.0%

〈表8〉落合編纂中学読本の頭語の変遷（返信）

頭語	種類	『34年版』			『35年版』			『36年版』			『38年版』		
		書簡数	頭語別割合	種類別割合	書簡数	頭語別割合	種類別割合	書簡数	頭語別割合	種類別割合	書簡数	頭語別割合	種類別割合
その他	その他	1	100.0%	100.0%	1	50.0%	50.0%	1	100.0%	100.0%	1	100.0%	100.0%
頭語なし					1	50.0%	50.0%						
合計		1	100.0%	100.0%	2	50.0%	100.0%	1	100.0%	100.0%	1	100.0%	100.0%

〈表9〉落合編纂中学読本の結語の変遷

結語	種類	『34年版』			『35年版』			『36年版』			『38年版』				
		書簡数	結語別割合	種類別割合	書簡数	結語別割合	種類別割合	書簡数	結語別割合	種類別割合	書簡数	結語別割合	種類別割合		
かしこ					1	7.7%							6.3%		
あなかしこ								1	7.7%		1	6.3%			
早々教具	漢語系	1	11.1%	88.9%	1	7.7%	61.5%	1	7.7%	69.2%	1	6.3%	62.5%		
不備		1	11.1%		1	7.7%		1	7.7%		1	6.3%			
以上											1	6.3%			
頓首再拝											1	7.7%		1	6.3%
匆々頓首		1	11.1%		1	7.7%		1	7.7%		1	6.3%			
早々		2	22.2%		2	15.4%		2	15.4%		2	12.5%			
頓首		1	11.1%		1	7.7%		1	7.7%		1	6.3%			
草々		1	11.1%		1	7.7%		1	7.7%		1	6.3%			
草々不置		1	11.1%		1	7.7%		1	7.7%		1	6.3%			
結語なし			1		11.1%	11.1%		4	30.8%		30.8%	3		23.1%	23.1%
合計		9	100.0%	100.0%	13	100.0%	92.3%	13	100.0%	92.3%	18	100.0%	100.0%		

4. まとめ

本論文では、落合直文編纂中学読本に採録された書簡文の変遷を「要目」前後を中心に検討した。その結果、「要目」を境としても採録書簡文には大きな変化はみられなかった。しかし『趣意書』にあるように落合は教材選択、文体にこだわり編纂したことがうかがえる。そのことを勘

案すると、ここに採録された書簡文が落合にとっては書簡文教材に耐えうるものであり、教科内容として意味のあるものと捉えていたと考えられるのである。そして、これらの書簡文を名家の書簡文と捉えていたといえる。また、報知（旅信）も採録していることから、書簡文というジャンルだけでなく、作文につながる役割の文章にも目を向けているといえる。さらに、忠告においては、1通は読者への啓発とも受け取ることができる教訓的なものであり、もう1通は歴史的背景のある書簡として、知識として読ませるべくものであるといえる。

今後、同時期の他の書簡文においても検討し、国語科教材における書簡文の役割を明らかにしていきたいと考えている。また、落合は1901（M34）年12月13日に『女子国語読本』を発行している。これは高等女学校の読本であるが、同一の書簡文が『35年版』に3通、『36年版』、『38年版』に2通採録されている。『女子国語読本』での採録が早いことから、女子の読本のものを中学校の読本に採録したとも考えられる。その一方で、違う書簡も多くみられる。当然のことながら性差を考えてのことであるが、そこにどのような書簡が採録されているかも検討していきたいと考えている。

引用文献・参考文献

- 浮田真弓（1998）「明治中後期中学校国語読本教科書に関する一考察」人文学教育学会『人文科教育研究』25,pp.17-26.
- 甲斐雄一郎（2005）「1900年前後における中学校国語及漢文科の展開」『全国大学国語教育学会国語科教育研究 大会研究発表要旨集』108,pp.127-130.
- 甲斐雄一郎（2008）『国語科の成立』東洋館出版.
- 菊野雅之（2014）「中等国語読本における言文一致のはじまりに関する試論－落合直文編『中等国文読本』『中等国語読本』を中心に－」早稲田大学国語教育学会『早稲田大学国語教育研究』34,pp.82-91.
- 菊野雅之（2015）「落合直文『中等国語読本』の編集経緯に関する基礎的研究－二冊の編纂趣意書と補修者森鴎外・萩野由之－」北海道教育大学語学文学会『語学文学』第54号,pp.29-40.
- 滑川道夫（1977）『日本作文綴方教育史1〈明治篇〉』国土社.
- 西岡智史（2015）「明治期編集型漢文教科書の編纂方針に関する研究－秋山四郎編『第一訂正漢文教科書』（明治四一年第五版）と落合直文編『訂正中等国語読本』（明治三六年訂正版）との比較を通して－」広島大学教育学部国語教育会『国語教育研究』第56号,pp.153-165.
- 信木伸一（2022）「明治期中学校読本の教科書の編者作成教材における『普通文』－新保誓次『中学國文読本』・落合直文『中等國文読本』・塩井正夫『中學國文』・物集高見『新撰國文中學読本』の場合－」広島大学教育学部国語教育会『国語教育研究』第63号,pp.89-102.
- 眞有澄香（2005）『「読本」の研究 近代日本の女子教育』おうふう.
- 三樹一平発行者（1901）『中等国語読本編纂趣意書』明治書院.
- 三樹一平発行者（1902）『訂正中等国語読本編纂趣意書』明治書院.
- 文部省高等学務局（1898）『尋常中学校教科細目調査報告書』.

八木雄一郎・辻尚宏（2009）「明治30年代における中学校国語教科書の編集方針－落合直文の国語教育観と編集教科書から－」人文学教育学会『人文科教育研究』36,pp.13-23.

山根安太郎（1966）『国語教育史研究－近代国語科教育の形成－』溝本積善館.

（本研究は、愛知淑徳大学研究助成令和4年度特定課題研究「明治後期から大正期の書簡文教材史研究」の成果の一部である。）